

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第51期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ライフ
【英訳名】	LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯野 和幸
【本店の所在の場所】	横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主な本店業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目31番19号
【電話番号】	03 - 4503 - 5130 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 水谷 義之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月
営業収益(百万円)	132,251	127,425	118,860	98,405	72,706
経常利益又は経常損失() (百万円)	25,032	18,957	5,183	2,644	22,148
当期純利益又は当期純損失()(百 万円)	14,028	43,313	3,427	217	27,749
持分法を適用した場合の投資利益(百 万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(株)	1,400,068	1,400,068	1,400,068	1,400,068	1,400,068
純資産額(百万円)	131,407	87,992	91,298	91,401	63,858
総資産額(百万円)	654,064	626,666	583,793	520,335	414,231
1株当たり純資産額(円)	93,857.85	62,848.39	65,209.82	65,283.94	45,610.83
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当 たり当期純損失金額()(円)	10,019.62	30,937.06	2,448.16	155.64	19,820.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	20.1	14.0	15.6	17.6	15.4
自己資本利益率(%)	11.3	49.2	3.8	0.2	35.7
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,489	12,242	32,364	37,692	60,043
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,107	2,639	5,944	5,735	427
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	552	2,651	29,855	54,810	62,587
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,022	46,019	42,595	19,758	16,833
従業員数(人)	1,862	1,886	1,506	1,449	1,039
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,846)	(1,743)	(1,556)	(1,458)	(988)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 株価収益率については、非上場のため記載していません。

2【沿革】

当社の実質的な創業体は、昭和27年10月27日に結成されました全職域指定店会（任意組合）であります。同会は、会員に対するクーポン券による月賦販売あっせん事業を行う目的で広島市及び周辺の小売業者をもって結成されたものであります。

同会は、昭和28年3月に協同組合組織（広島職域指定店協同組合）に改組し、その後昭和30年1月に広島全職域指定店協同組合、昭和36年3月に広島職域クーポン協同組合にそれぞれ名称変更しております。

当社は、昭和36年10月11日に広島職域クーポン協同組合のクーポン利用会員に対して融資を行う目的で同組合の傍系会社として株式会社職域互助会の商号をもって設立されたものであります。

以下当社の沿革としましては、株式会社職域互助会の設立以降の主な変遷について記載しております。

年月	概要
昭和36年10月	資本金250万円をもって広島市八丁堀39番地の2に株式会社職域互助会を設立。広島職域クーポン協同組合と業務提携して融資事業を開始。
昭和38年11月	東洋信販株式会社に商号を変更。
昭和42年3月	本店所在地を広島市八丁堀12番11号に移転。
昭和42年5月	株式会社チケットひろしまに商号を変更。
昭和45年6月	割賦債権買取（個別信用購入あっせん）業務を開始。
昭和48年4月	協同組合チケットひろしまから割賦販売あっせん（包括信用購入あっせん）、割賦債権買取（個別信用購入あっせん）等すべての営業を譲受。
昭和51年4月	株式会社ライフに商号を変更。
昭和52年4月	株式額面変更（額面500円を50円に変更）のため、平和紙業株式会社（昭和23年3月4日設立）と合併（合併会社が商号を承継）。
昭和53年11月	株式を広島証券取引所に上場。
昭和54年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。信用保証業務を開始。
昭和56年9月	東京都千代田区神田駿河台に東京本社を開設。
昭和57年9月	株式を大阪証券取引所市場第一部に上場（市場第二部より指定替え）。
昭和59年9月	本店所在地を広島市中区大手町二丁目1番1号に移転。
平成12年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場（東京証券取引所と広島証券取引所の合併による）。
平成12年5月	東京地方裁判所へ会社更生手続開始申立。
平成12年6月	東京地方裁判所より会社更生手続開始決定。
平成12年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止。
平成12年10月	アイフル株式会社とスポンサー契約を締結。
平成13年3月	アイフル株式会社に総額1,020億円余の第三者割当増資を実施。
平成13年3月	東京地方裁判所より会社更生手続終結決定。
平成13年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。
平成14年2月	本店所在地を横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20に移転。
平成16年10月	すみしんライフカード株式会社を住友信託銀行株式会社との合併で設立。
平成17年3月	東京都千代田区有楽町に東京本社を移転。
平成22年6月	東京都港区芝に東京本社を移転。

3【事業の内容】

当社の親会社はアイフル株式会社であり、同社とはC D ・ A T Mの相互利用、人材の育成及び人材の交流等、業務全般に亘る業務提携契約を締結しております。

当社は、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、信用保証を主要業務とする信販事業を営んでおります。主要業務の内容は下記に記載の通りであります。なお、子会社3社及び関連会社1社を有しておりますが、連結財務諸表は作成しておりません。

また、平成21年12月1日に「改正割賦販売法」が施行され、従来の「総合あっせん」は「包括信用購入あっせん」に「個品あっせん」は「個別信用購入あっせん」に、それぞれ用語が変更されたため、部門名称等を改称しております。

(1) 包括信用購入あっせん部門

当社が信用調査を行い承認した顧客に、クレジットカードを発行してカード会員としております。

カード会員は、当社の加盟店（百貨店、量販店、専門店等）でカードを呈示してサインをすること等により、商品の購入またはサービスの提供を受けることができ、その代金は当社がカード会員に代わって加盟店に立替払いを行います。当社は、カード会員の指定する返済回数またはリボルビング払いで立替代金の回収を行うものであります。なお、当社の発行するクレジットカードには、当社の加盟店で利用できるライフカード（プロパーカード）及び企業・団体等との提携により発行する提携カードがあります。

(2) 個別信用購入あっせん部門

当社の加盟店が、不特定の顧客に対して割賦販売等を行う場合に、当社が信用調査をして承認した顧客については、その代金を当社が顧客に代わって加盟店に立替払いを行い、顧客からは約定の返済回数により立替代金を回収するものであります。

包括信用購入あっせんが、特定顧客（カード会員）を対象とするのに対して、個別信用購入あっせんは加盟店を通じて不特定顧客を対象とするのが特色であります。

(3) 信用保証部門

当社と提携している金融機関等に借入申込のあった顧客について当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して当社の保証により、提携金融機関等が顧客に対して直接融資を行うものであります。

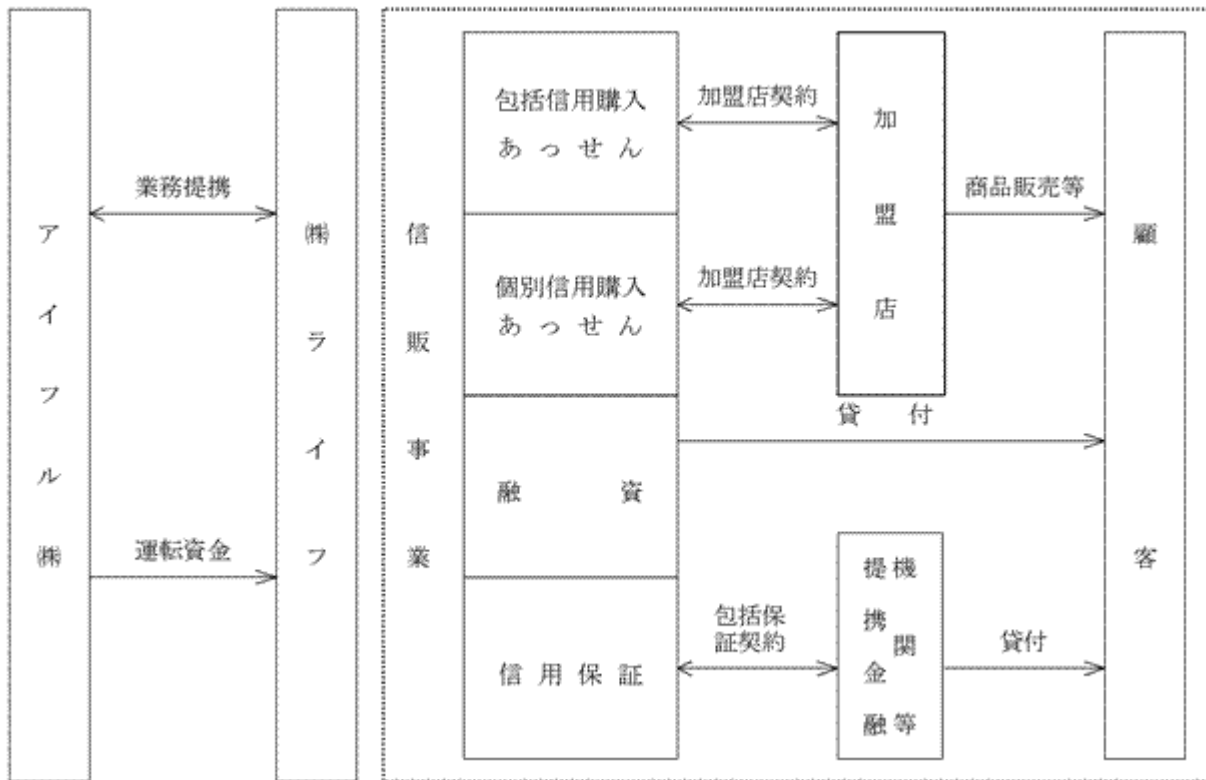
(4) 融資部門

ライフカード、提携カード及びライフプレイカード（ローンカード）の会員に対する融資であり、C D ・ A T Mにて融資を行うものであります。

当社は、あらかじめカード会員と約定した方法により融資金の回収を行っております。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合	関係内容
(親会社) アイフル㈱(注)	京都市下京区	143,324	消費者金融事業 不動産担保金融事業 事業者金融事業	被所有 95.9%	運転資金の借入、業務提携、債務の相互連帯保証等 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,039 (988)	37.0	12.8	4,449,230

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて410名減少したのは、主に希望退職の募集によるものです。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、労使関係は良好な状態で推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、前事業年度後半から期初にかけて景気の急速な悪化が進む中で、政府の経済対策による需要押し上げ効果や中国など新興国の需要回復等により、輸出、生産活動に一部持ち直しの動きが見られます。しかしながら、厳しい雇用環境、所得環境が継続しており、個人消費が低迷しデフレからの脱却も見通せない状況から、景気の回復感は乏しいまま推移しております。

当業界におきましては、割賦販売法、特定商取引法が改正され与信の厳格化等が図られたほか、改正貸金業法が平成22年6月18日に完全施行され、規制強化の影響が懸念されるなど、大変厳しい経営環境が続いております。

このような状況下におきまして、当社は消費者金融事業、個別信用購入あっせん事業（旧個品あっせん事業）の事業規模を大幅に縮小しカード事業に経営資源を集中した体制のもと、コスト削減や回収強化を図ることでカード会社として生き残りを目指してまいりました。

しかしながら、利息返還請求の高止まりや資金調達環境の悪化を背景に、当社がその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在したことから、当社は親会社であるアイフル株式会社並びに同社の連結子会社であります株式会社マルトー及び株式会社シティズとともに、平成21年9月24日に産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という。）を申請いたしました。同手続につきましては、申請後、対象債権者の皆様と事業再生計画案の協議をいただき、同年12月24日開催の債権者会議にて、一定期間にわたる借入金債務の元本残高維持及び残高維持後の弁済スケジュールの変更を主な内容とする金融支援を含む事業再生計画が全会一致で承認され成立いたしました。

当事業年度中におきましては、事業再生計画に基づき以下の施策を実施しております。まず、営業店舗の統廃合として、全ての営業支店11店舗並びにライフカード川越店（埼玉県）及びライフカード姫路店（兵庫県）の2店舗を除くライフカード店13店舗を閉鎖し、店舗維持コストの低減を図っております。

また、営業資産、事業規模の今後の縮小に対応した経営合理化策として、希望退職者の募集により大幅な人員削減（前期末比410名減）を行うとともに、従来東西2箇所を設置しておりましたライフカスタマーセンターを1箇所に統合いたしました。営業面におきましては、拠点の閉鎖を混乱なく推し進めることに注力するとともに、将来の事業規模縮小を見据え、一部提携カードの契約解消に取り組んでまいりました。

顧客サービスの向上策としましては、カード会員を対象とするショッピングモール「L-Mall（エルモール）」を新設いたしました。このモールは、当社ホームページ上に展開するショッピングモールで、ファッション・家電製品・パソコン・グルメなど幅広くネットショッピングをお楽しみいただけるうえ、カード決済いただくことでライフサンクスポイントを最大20倍お貯めいただけます。

与信・回収面につきましては、総量規制の導入を見据え、与信基準の見直しを行い良質な債権の確保に努めるとともに、延滞債権の回収強化に努めリスクの軽減を図っております。また、総量規制に対応した与信実施のため、基幹システムでありますLINC（リンク）システムの大幅な改修を信用情報機関とのデータ接続のためのシステム構築とあわせて行っております。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業収益は融資収益の大幅な減少により727億6百万円（前期比26.1%減）となり、利息返還損失関連費用等リスク費用の増加により、一般管理費の削減に努めたものの営業費用は898億0百万円（前期比1.1%増）となり、228億29百万円の営業損失（前期は営業利益24億48百万円）、221億48百万円の経常損失（前期は26億44百万円の経常利益）となりました。また、投資有価証券売却益11億40百万円等特別利益13億2百万円、事業構造改善費用37億66百万円等特別損失52億37百万円を計上した結果、当期純損失は277億49百万円（前期は2億17百万円の当期純利益）となっております。

主な部門別の業績につきましては、以下の通りであります。

(包括信用購入あっせん部門)

カード事業につきましては、カード会員数は、一部提携カード終了の影響から253万人減少し1,271万人(前期比16.6%減)となったものの、プロパーカードを中心に収益性の高い新規顧客の獲得に努めるとともに、会員向けインターネットサービス「LIFE Web Desk」の機能充実を図るなど、顧客利便性の向上に取り組んでまいりました。この結果、取扱高は8,092億53百万円(前期比2.2%増)となりました。

(個別信用購入あっせん部門)

個別信用購入あっせん事業につきましては、採算性の観点から取引を大幅に縮小してきており、一部カード提携先との取引に特化して事業を行っております。この結果、取扱高は4億66百万円(前期比94.4%減)となりました。

(信用保証部門)

保証事業につきましては、新たに1行の金融機関と提携を開始したほか既存提携先との連携強化により、取扱高の拡大を図っておりますが、収益性の低い保証商品の取引を縮小しており、この結果、取扱高は141億92百万円(前期比18.9%減)となりました。

(融資部門)

融資事業につきましては、経営環境の変化に対応し業容を大幅に縮小させております。また、改正貸金業法の完全施行を控え、総量規制の導入を見据えた与信基準の厳格化により、良質債権の確保に努めております。この結果、取扱高は735億77百万円(前期比66.8%減)と大幅に減少いたしました。

これらの結果、当事業年度末における割賦売掛金、営業貸付金及び信用保証割賦売掛金の合計残高は、4,103億15百万円(前期比28.0%減、債権流動化によりオフバランスとなった営業債権306億96百万円を含む)となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ29億25百万円減少し、168億33百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に営業債権の減少により、600億43百万円(前期比223億51百万円の収入増)のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にソフトウェアの取得による支出と定期預金の払戻及び投資有価証券の売却による収入の差し引きにより、4億27百万円(前期比53億7百万円の支出減)のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に有利子負債の返済等により、625億87百万円(前期比77億76百万円の支出増)のマイナスとなりました。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の内訳

部門	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん収益	16,880	17,824
個別信用購入あっせん収益	3,506	1,568
信用保証収益	3,384	2,898
融資収益	66,428	41,163
金融収益	154	99
その他の事業収益	8,051	9,152
計	98,405	72,706

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	791,474 (788,639)	809,253 (806,746)
個別信用購入あっせん	8,396 (7,841)	466 (526)
信用保証	17,509 (17,509)	14,192 (14,192)
融資	221,494 (221,494)	73,577 (73,577)
計	1,038,876	897,489

(注) 1. 部門別取扱高の主な内容及び範囲は、次の通りであります。

包括信用購入あっせん クレジットカードによるあっせん取引

(範囲) アドオン方式 : クレジット対象額 + 顧客手数料

リボルビング方式 : クレジット対象額

個別信用購入あっせん クレジットカードによらず、その都度契約を行うあっせん取引

(範囲) アドオン方式 : クレジット対象額 + 顧客手数料

信用保証 提携金融機関等で顧客が融資を受ける際に、顧客の債務を保証する取引

(範囲) 残債方式 : 融資元本

融資 直接顧客に対して融資する取引

(範囲) 残債方式 : 融資額

リボルビング方式 : 融資額

2. ()内は、元本取扱高であります。

3. 取扱高には、消費税等が含まれております。

(3) 主要部門におけるクレジットカード等発行枚数、利用件数及び加盟店数

部門	区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
包括信用購入あっせん	クレジットカード発行枚数(枚)	15,252,095	12,718,615
個別信用購入あっせん	利用件数(件)	177,612	86,702
信用保証	保証件数(件)	101,313	89,597
融資	ローンカード(プレイカード) 発行枚数(枚)	217,938	163,079
	利用件数(件)	1,073,224	857,424
加盟店数(社)		106,542	106,956

- (注) 1. クレジットカード及びローンカード(プレイカード)の発行枚数は、各事業年度末現在における有効会員数であります。
2. 個別信用購入あっせん及び融資の利用件数は、各事業年度末現在における残有契約数であります。
3. 保証件数は、各事業年度末現在における提携金融機関等に対する保証件数であります。
4. 加盟店数は、各事業年度末現在における取引企業数であります。

(4) 主要部門における信用供与件数

部門	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
包括信用購入あっせん(件)	1,440,528	731,254
個別信用購入あっせん(件)	33,955	2,536
信用保証(件)	8,224	5,786
融資(件)	5,654,939	2,031,667
計(件)	7,137,646	2,771,243

- (注) 1. 包括信用購入あっせんにおける信用供与件数は、クレジットカードの新規発行枚数であります。
2. 融資における信用供与件数は、貸付の取引件数であります。

(5) 主要部門における手数料の状況

部門	区分		前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
包括信用購入 あっせん	顧客手数料	回数指定 払い	利用額に対し2.04% (3回払い) ~13.60% (20回払い) (実質年率12.20%~14.90%)	同左
		リボルビ ング払い	利用額に対し実質年率15.00%	同左
	加盟店手数料		利用額に対し2.30%~5.50%	同左
個別信用購入 あっせん	顧客手数料		割賦対象額に対し1.74% (3回払 い)~34.80% (60回払い) (実質年率10.41%~12.44%)	同左
	加盟店手数料		割賦対象額に対し0.00%~4.00%	同左
信用保証	銀行ローン保 証	保証料	金融機関の融資元金残高に対し年 率4.50%~10.00%	同左
融資	カードキャッ シング	金利	利用額に対し実質年率13.505%~ 18.00%(残債方式・翌月一括払い)	同左
			元金残高に対し実質年率13.505% ~28.80% (リボルビング方式)	元金残高に対し実質年率13.505% ~18.00% (リボルビング方式)
	ローンカード	金利	元金残高に対し実質年率13.00%~ 29.20%	元金残高に対し実質年率13.00%~ 18.00%

- (注) 1. 包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんの手数料は標準手数料であり、加盟店との契約内容等により異なる場合があります。
2. 信用保証及び融資については、主な商品を記載しております。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次の通りであります。
貸付金の種別残高内訳

貸付種別	前事業年度 (平成21年3月31日)					当事業年度 (平成22年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利 (%)
消費者向 無担保 (住宅向を除く)	1,072,873	99.97	326,048	99.56	18.80	857,104	99.97	210,377	99.41	18.60
有担保 (住宅向を除く)	306	0.03	1,275	0.39	10.88	282	0.03	1,109	0.53	10.70
住宅向	22	0.00	73	0.02	7.06	20	0.00	72	0.03	7.06
計	1,073,201	100.00	327,397	99.97	18.77	857,406	100.00	211,558	99.97	18.55
事業者向 貸付	23	0.00	95	0.03	11.54	18	0.00	74	0.03	11.38
計	23	0.00	95	0.03	11.54	18	0.00	74	0.03	11.38
合計	1,073,224	100.00	327,493	100.00	18.76	857,424	100.00	211,632	100.00	18.55

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度43,842百万円、当事業年度20,834百万円)を含めて記載しております。
2. 平均約定金利は、1契約で複数の金利が設定されている場合、直近の取引約定金利で計算しております。

資金調達内訳

借入先等	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	258,227	2.19	205,703	2.08
その他	10,000	2.65	-	-
社債・CP	10,000	2.65	-	-
計	268,227	2.21	205,703	2.08
自己資本	161,687	-	138,199	-
資本金・出資額	70,000	-	70,000	-

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。
2. 「平均調達金利」は、各事業年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 前事業年度中に行った割賦売掛金を裏付けとした優先受益権のうち、譲渡した部分の対価は合計15,000百万円です。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1	0.00	6	0.00	1	0.00	6	0.00
建設業	6	0.00	20	0.01	4	0.00	8	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00	6	0.00	1	0.00	6	0.00
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	1	0.00	21	0.01	1	0.00	20	0.01
金融・保険業	1	0.00	4	0.00	1	0.00	3	0.00
不動産業	1	0.00	2	0.00	1	0.00	2	0.00
サービス業	4	0.00	12	0.00	2	0.00	8	0.00
個人	1,073,201	100.00	327,397	99.97	857,406	100.00	211,557	99.98
その他	8	0.00	21	0.01	7	0.00	18	0.01
計	1,073,224	100.00	327,493	100.00	857,424	100.00	211,632	100.00

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度43,842百万円、当事業年度20,834百万円)を含めて記載しております。
2. 消費者向けの無担保貸付及び有担保貸付については、「個人」に含めて記載しております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
債権 (うち預金)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
商品	-	-	-	-
不動産	1,444	0.44	1,254	0.59
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小計	1,444	0.44	1,254	0.59
保証	-	-	-	-
無担保	326,048	99.56	210,377	99.41
合計	327,493	100.00	211,632	100.00

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度43,842百万円、当事業年度20,834百万円)を含めて記載しております。

期間別貸付金残高内訳

期間別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルピング	1,037,727	96.69	319,979	97.71	855,705	99.79	210,154	99.30
1年以下	34,663	3.23	6,023	1.84	1,103	0.13	205	0.10
1年超 5年以下	374	0.04	179	0.05	270	0.04	129	0.06
5年超 10年以下	379	0.04	871	0.27	273	0.04	760	0.36
10年超 15年以下	40	0.00	237	0.07	35	0.00	188	0.09
15年超 20年以下	22	0.00	108	0.03	20	0.00	102	0.05
20年超 25年以下	14	0.00	92	0.03	14	0.00	90	0.04
25年超	5	0.00	1	0.00	4	0.00	1	0.00
計	1,073,224	100.00	327,493	100.00	857,424	100.00	211,632	100.00
1件当たりの平均期間 (年)	0.25				0.33			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度43,842百万円、当事業年度20,834百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間には、リボルピング契約を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境は、いまだ沈静の兆しが見えない利息返還請求や総量規制の影響など先行き不透明感を払拭できない状況にあります。

このような環境下、当社は事業再生ADR手続により承認いただいた事業再生計画の着実な遂行を通じ、事業の再構築に全力で取り組んでまいります。事業再構築につきましては、現状の資金調達の状況に則した水準まで資産規模の圧縮を進めるとともに、消費者金融事業についてはアイフル株式会社に、カード事業については当社に経営資源を集中し経営効率の向上を目指すことを基本方針といたします。また、コスト構造の抜本的改善施策として、業務対応センターの集約化、組織の統廃合による人員効率の向上等経営合理化策を引き続き推進してまいります。

コンプライアンス面につきましては、改正後の貸金業法、割賦販売法等の遵守態勢の構築に取り組むほか、個人情報の管理体制強化のため社員教育をより一層徹底し、コンプライアンス重視の企業風土醸成を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は、当社の事業リスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

(1) 事業再生計画

当社及び親会社であるアイフル株式会社並びに同社の連結子会社であります、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申請を行い、同年12月24日開催の債権者会議にて、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

今後、事業再生計画の遂行過程において、当社が想定していない事象等が発生し計画の進捗が大きく滞った場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等

割賦販売法、特定商取引法

当社の包括信用購入あっせん事業・個別信用購入あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けております。このため、当社は同法に基づき、関東経済産業局に包括信用購入あっせん業者の登録を行っております。また、同法の適用により各種の事業規制を受けており、法改正の動向等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の加盟店には「特定商取引に関する法律」（以下「特定商取引法」という。）の適用を受ける先があります。「特定商取引法」は訪問販売、通信販売、電話勧誘取引等の特定の商取引に関し、消費者保護の観点から規制を行うものですが、当社の加盟店に同法違反があった場合、当社と顧客との間で成立した個別信用購入あっせん契約等に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業法

当社の融資事業は、「貸金業法」の適用を受けております。このため、当社は同法に基づき、関東財務局に貸金業者登録（関東財務局長（9）第01286号）を行っております。また、「貸金業法」により各種の事業規制を受けております。

平成22年6月に施行された、改正貸金業法（第4条施行）による影響、及び法改正の動向によっては、今後の当社の業績に、営業収益の減少をはじめとする大きな影響を与えることが想定されます。

当社では、平成19年度中に、新規貸付における上限金利を「利息制限法」に基づく上限金利以下に引き下げましたが、引き下げ以前の貸付分については、超過利息の返還を請求される場合があります。当社では、将来の利息返還損失に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、引当金計上の基礎となる利息返還額の見積もり額と実際の返還額が相違した場合には、引当金の積み増しが必要となり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済環境の変化等

当社は、顧客の信用情報等に基づき、クレジットカード、融資等に関し与信を行っております。今後、顧客の信用状況が経済環境の変化により悪化した場合、貸倒コストが増加し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム関連

当社の事業は、コンピュータシステム及び通信ネットワークに依存しており、自然災害や人為的過誤及び事故等によってコンピュータシステムが使用不能に陥った場合や、通信会社及びネットワーク管理会社の事故等によりネットワークが切断された場合、当社の営業に影響を及ぼす可能性があります。

これらの障害が発生した場合、当社に直接的な損害が生じる他、当社のシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、ハードウェア及び通信ネットワークの多重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切替ることにより被害を最小限に留める対応を行っております。

(5) 個人情報の管理

当社は、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、信用保証及び融資の各事業を通じて個人情報を大量に取得し、利用しており個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者等に該当します。当社では、従来よりプライバシーマーク認定企業として、個人情報保護について社内体制の整備に万全を期しております。このような対応にも拘わらず、当社システムへの不正侵入、運送途中の事故等により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社の信用力が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 内部統制構築

当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、内部統制システムの構築を図っております。また、当社は、アイフル株式会社の連結子会社として金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応にも努めておりますが、予期しない問題や解釈の相違による法令違反の発生など、内部統制に関して重大な欠陥が表面化した場合には、当社の業績及び財政状態に影響が発生する可能性があります。

(7) アイフル株式会社との関係

当社の親会社はアイフル株式会社であり、同社は消費者金融市場を中心に、消費者信用市場全体を対象に事業展開を図っております。当社は「信販事業・クレジットカード事業」を営むアイフルグループの主要企業としての位置付けの中で、シナジー効果の発揮に努めております。

当社とアイフル株式会社との関係に今後何らかの変化が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が発生する可能性があります。

(8) 重要事象等

当社は、金融機関からの借入れ、営業債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、平成18年の最高裁判決を契機として増大した利息返還請求による資金負担増、同年4月14日付で親会社であるアイフル株式会社になされた金融庁による行政処分の影響、平成20年度以降のサブプライムローン問題やいわゆるリーマンショックなどを契機とした近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、資金調達環境が厳しくなりました。

これらの状況により、当社がその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していたことから、当社は、当該状況を解消すべく、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]」に記載の通り、事業再生ADR手続を申請いたしました。なお、同手続の成立により提出日現在では、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末5,203億35百万円に比較し1,061億03百万円減の4,142億31百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末5,013億98百万円に比較し1,202億31百万円減の3,811億66百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、平成22年6月18日に完全施行された改正貸金業法の総量規制をにらみ、与信基準の大幅な見直しを行い、良質債権の確保に努めた結果によるものであり、営業貸付金は前事業年度末2,836億50百万円に比較し928億52百万円減の1,907億97百万円となりました。また、割賦売掛金は、取扱高の減少等により、前事業年度末1,506億0百万円に比較し166億83百万円減の1,339億16百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末189億37百万円に比較し141億28百万円増の330億65百万円となりました。

固定資産増加の主な要因は、取引先に対して保証金167億53百万円を差し入れたことによります。

負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末4,289億33百万円に比べて785億59百万円減少し、3,503億73百万円となりました。

負債減少の主な要因は、営業債権の減少に伴う資金余剰を原資に、有利子負債を返済したことによります。

純資産

当事業年度末の純資産は、当期純損失を277億49百万円計上したことにより、前事業年度末に比べて275億43百万円減少し、638億58百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。また、「2 営業の状況」及び「4 事業等のリスク」も参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 重要事象等について

当社及び当社を含むアイフルグループは、利息返還請求による資金負担増や、いわゆるリーマンショックによる資金調達市場の悪化などにより、事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に陥るおそれがあったため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申請を行い、対象債権者に対して一定期間にわたる借入金債務の元本残高維持及びその後の借入金債務の弁済スケジュールの変更を主な内容とする金融支援の要請を行いました。

その後、対象債権者との協議を経て、平成21年12月24日開催の債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画について、承認をいただいております。

当社及び当社を含むアイフルグループは、事業再生ADR手続の成立により、今後のキャッシュ・フローが、事業活動を維持するのに十分なものであると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度については、ソフトウェア開発費24億88百万円を中心に、総額25億85百万円の設備投資を実施しております。

(注)「第3 設備の状況」に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次の通りであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	土地		リース 資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額				
E D Aセンター (横浜市青葉区)他 計6カ所	情報処理センター及び管理部門	1,690	5,223	1,176	251	454	3,572	1,026 (986)
ライフカード川越店 (埼玉県川越市)他 計2カ所	営業店	17	-	-	-	2	20	13 (2)
南町田寮 (東京都町田市)他 計4カ所	寮・社宅	186	5,788	809	-	1	997	-
その他 (横浜市青葉区) 計2カ所	教育研修施設 他	221	21,610	1,285	-	10	1,518	-

(注)1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主な賃借設備は、次の通りであります。

事業所名	設備内容	リース期間(年)	年間リース料(百万円)	期末残高相当額(百万円)
E D Aセンター 他	システム機器等	4~5	127	213

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在

事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
E D Aセンター (横浜市青葉区)	コンピュータ 更改	1,468	197	自己資金	平成21年6月	平成23年1月	-

(2) 重要な設備の除却等

当期中に確定した重要な設備の売却計画は、次の通りであります。

平成22年3月31日現在

事業所名	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期	売却予定価額 (百万円)
南町田寮 (東京都町田市)他 計4ヶ所	寮及び社宅 (土地・建物)	997	平成22年5月~7月	1,155

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,400,068	1,400,068	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。(注)
計	1,400,068	1,400,068	-	-

(注) 当社の株式の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定款にて定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注)	68	1,400,068	-	70,000	5	262

(注) アイフル株式会社の子会社の一部営業承継(吸収分割)に伴う、新株式の発行であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	4	-	1	-	-	-	5
所有株式数 (株)	-	57,650	-	1,342,418	-	-	-	1,400,068
所有株式数の割合 (%)	-	4.12	-	95.88	-	-	-	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1	1,342,418	95.9
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	48,043	3.4
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	6,863	0.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,372	0.1
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,372	0.1
計	-	1,400,068	100.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400,068	1,400,068	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,400,068	-	-
総株主の議決権	-	1,400,068	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、現下の経営環境を鑑み事業再生ADR手続を申請し、その手続において承認をいただいた事業再生計画を遂行中であります。当該計画の着実な実行を通じ、収益基盤、財務基盤の強化に努めることが最重要課題と認識しており、株式の配当につきましては当面無配とする方針であります。

なお、当社は定款にて、剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会で行うことができる旨定めております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長		福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和57年5月 アイフル株式会社代表取締役社長 平成12年10月 当社事業管財人 平成13年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年4月 当社代表取締役会長(現) 平成19年6月 アイフル株式会社代表取締役社長兼社長執行役員(現)	注2	-
代表取締役社長	営業本部・ 営業一部・ 営業二部・ 営業三部担当 兼営業本部長	磯野 和幸	昭和23年5月14日生	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成4年6月 同社金融法人部長 平成10年6月 同社業務管理部長 平成11年6月 同社執行役員業務管理部長 平成14年6月 住信情報サービス株式会社代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役社長 平成19年6月 アイフル株式会社取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長営業本部・営業一部・ 営業二部・営業三部担当兼営業本部長 (現)	注2	-
常務取締役	経営企画部・ 内部監査部担 当	若松 一義	昭和32年2月2日生	昭和56年2月 株式会社丸高入社 平成8年4月 アイフル株式会社検査部長 平成14年10月 シティズ株式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社常務取締役経営企画部・内部監査部担 当(現)	注2	-
取締役	総務人事部・ コンプライア ンス部・業務 センター・信 用管理部担当	山西 敏樹	昭和29年3月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年3月 当社人事部長 平成15年4月 当社経営管理本部副本部長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役総務人事部・コンプライアンス 部・業務センター・信用管理部担当(現)	注2	-
取締役	管理本部・ 債権管理部・ 管理センター ・コールセン ター担当兼管 理本部長	松岡 貞行	昭和27年2月18日生	昭和60年5月 アイフル株式会社入社 平成16年6月 株式会社ワイド代表取締役常務 平成18年6月 アイフル株式会社監査役 平成19年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役 平成22年1月 当社取締役管理本部・債権管理部・管理セ ンター・コールセンター担当兼管理本部長 (現)	注2	-
取締役	情報システム 部担当	岡田 五三夫	昭和32年10月9日生	昭和57年7月 アイフル株式会社入社 平成11年4月 同社情報システム部長 平成19年6月 同社執行役員 平成22年4月 当社取締役情報システム部担当(現)	注2	-
取締役	財経部担当	水谷 義之	昭和31年6月5日生	昭和56年4月 株式会社ダイエー入社 平成13年1月 同社経理一部長 平成14年4月 アイフル株式会社入社 平成14年5月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年1月 当社取締役財経部担当(現)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 アイフル株式会社入社 平成8年4月 同社経営企画部長 平成11年6月 同社取締役 平成12年10月 当事業管財人代理 平成13年1月 当社取締役(現) 平成20年6月 アイフル株式会社取締役兼常務執行役員(現)	注2	-
監査役 [常勤]		佐藤 至	昭和30年2月1日生	昭和56年8月 株式会社丸高入社 平成12年4月 アイフル株式会社法務部長 平成19年6月 同社執行役員 平成22年4月 当社常勤監査役(現)	注3	-
監査役		香山 健一	昭和29年12月28日生	昭和50年3月 大朝産業(福田吉孝の個人経営)入店 平成12年4月 アイフル株式会社広報部長 平成20年6月 同社監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	注3	-
監査役		増井 啓司	昭和38年3月24日生	昭和58年8月 アイフル株式会社入社 平成14年10月 同社財務部長 平成22年1月 同社法人管理部長(現) 平成22年4月 当社監査役(現)	注4	-
計						-

- (注) 1. 監査役佐藤至、香山健一、増井啓司の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役佐藤至氏は、任期満了前に退任した監査役高石良伸氏の補欠として、平成22年4月13日開催の臨時株主総会において選任されております。
4. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役増井啓司氏は、任期満了前に退任した監査役塩澤靖雄氏の補欠として、平成22年4月13日開催の臨時株主総会において選任されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実につきまして、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備及びコンプライアンス態勢の充実を基本方針としております。

コーポレート・ガバナンスの施策の実施

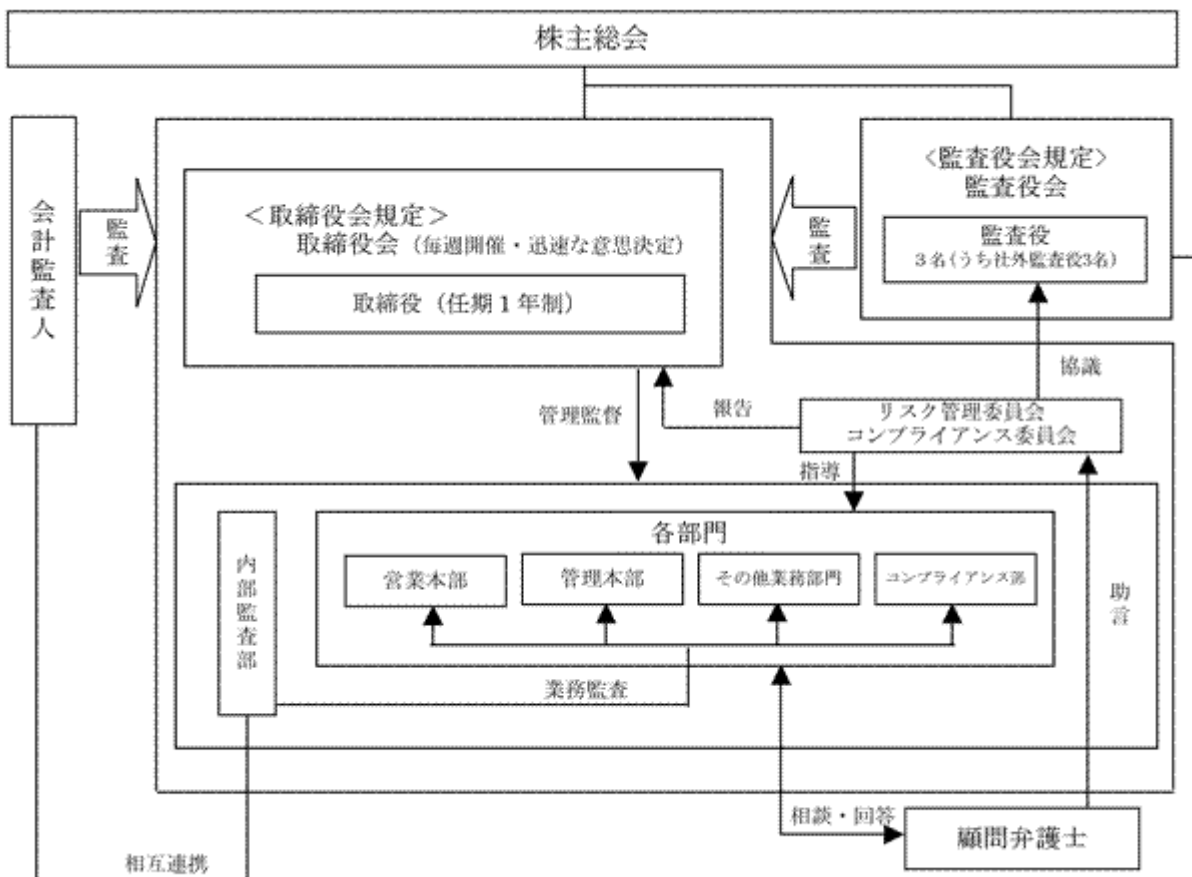
イ．経営上の迅速な意思決定

経営上の迅速な意思決定に対する取り組みとして、取締役会を原則として毎週開催し対処すべき経営課題・ビジネスチャンスとそれに対応する経営戦略について、十分に議論・検証を行った上で迅速な経営判断を行っております。

ロ．経営監視機能の整備

経営監視機能といたしましては、当社は監査役制度を採用しており毎週開催される取締役会への出席による経営監視はもちろんのこと、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会への出席及び内部監査部との綿密な連携により、予防的監査体制の整備に努めております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図の通りです。



八．コンプライアンス態勢の充実

コンプライアンス態勢の浸透・定着に対する取り組みといたしましては、コンプライアンス部を設置し、社内のコンプライアンス推進を統括管理しております。また、コンプライアンス態勢充実のため、「コンプライアンス委員会」傘下に各部長を「コンプライアンス推進責任者」とし、各課長及び店長等を「コンプライアンス責任者」とするピラミッド型組織を社内に構築し、割賦販売法、貸金業法等の各種法令の遵守体制の強化を図っております。

定期的開催されるコンプライアンス委員会においては、リスク情報等の分析により、種々のリスクに対応すべく予防措置及び社員教育の実施等を適宜指示するなど、全社的なコンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。また、コンプライアンス（＝お客様や社会の期待に応えること）を前提とした誠実な企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献し、ゆるぎない信頼と支持をいただける会社を目指しております。さらに、公益通報者保護法の観点から、社内通報制度規定を制定し、法令や倫理に反する行為についての社内相談（通報）窓口として、コンプライアンス・フリーコールをコンプライアンス部に、人事労務ホットライン、セクハラ・パワハラホットラインを総務人事部に設置しております。また、社内相談窓口に加え弁護士を外部相談窓口として設置し、違反行為などの報告・相談を受付ける相談窓口の環境整備を行っております。

リスク管理委員会においては、業務に内在するリスクを、信用リスク・ITセキュリティリスク等にカテゴリ分類を行い分析・把握することで、各リスクの予防に努めております。

内部統制システムの構築については、取締役会にて決議した基本方針に基づき、内部統制全体の整備に取り組んでおります。

内部監査の組織等及び会計監査の相互連携

イ．内部監査及び監査役監査

当社は、業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で内部監査部（10名）を設置しており、業務執行部門に対して定期的な業務監査を実施することにより、業務の逸脱の発見及び牽制に努めております。

また、当社では、監査役制度を採用しており、社外監査役3名の体制で監査役監査を行っており、会計監査人及び内部監査部と情報共有を図るなど相互連携に努めております。

ロ．会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しております。なお、同監査法人及び当社の監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、監査契約を締結し、当該契約に基づき報酬を支払っております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次の通りであります。

・業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：山口弘志氏（継続監査1年）

指定社員 業務執行社員：秋山卓司氏（継続監査3年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 7名、その他 1名

役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

区分	報酬額(百万円)
取締役に支払った報酬	164
監査役に支払った報酬	14
計	179

(注) 平成18年3月31日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額360百万円以内、監査役の報酬限度額を年額48百万円以内と決議されております。

会社と社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役3名のうち1名は、アイフル株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社と社外監査役の間に、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営をより円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	7	30	0

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

記載事項はありません。

(当事業年度)

記載事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容につきましては、債権流動化のための調査報告書作成業務等であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容につきましては、債権流動化に係る会計相談業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、特段の定めはありません。なお、報酬額につきましては、監査実施計画、監査日数等を総合的に勘案し適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツによる監査を受け、また、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.93%
売上高基準	0.80%
利益基準	0.09%
利益剰余金基準	0.17%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体等の開催するセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,908	16,833
割賦売掛金	1, 3 150,600	1, 3 133,916
営業貸付金	3, 6, 7 283,650	3, 6, 7 190,797
信用保証割賦売掛金	64,038	54,903
貯蔵品	273	178
前払費用	501	367
繰延税金資産	1,270	-
未収収益	8,706	6,817
信託受益権	6,028	8,220
その他	5,397	3,994
貸倒引当金	39,978	34,863
流動資産合計	501,398	381,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 12,729	3 12,415
減価償却累計額	10,171	10,322
建物（純額）	2,557	2,093
構築物	3 456	3 453
減価償却累計額	427	430
構築物（純額）	28	23
機械及び装置	144	143
減価償却累計額	45	59
機械及び装置（純額）	99	84
器具備品	1,514	1,382
減価償却累計額	935	997
器具備品（純額）	579	384
土地	3 3,271	3 3,271
リース資産	340	340
減価償却累計額	23	89
リース資産（純額）	317	251
有形固定資産合計	6,853	6,108
無形固定資産		
ソフトウェア	8,885	7,804
その他	81	80
無形固定資産合計	8,967	7,884

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	614	894
関係会社株式	242	242
出資金	1	1
長期貸付金	125	25
関係会社長期貸付金	172	107
長期前払費用	1,098	728
敷金及び保証金	-	17,060
その他	861	13
投資その他の資産合計	3,115	19,072
固定資産合計	18,937	33,065
資産合計	520,335	414,231
負債の部		
流動負債		
支払手形	682	703
買掛金	24,652	19,569
信用保証買掛金	64,038	54,903
短期借入金	³ 62,140	³ 50,080
1年内返済予定の長期借入金	³ 49,777	⁴ 188
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
リース債務	65	68
未払金	2,621	4,015
未払費用	520	345
未払法人税等	99	311
前受金	70	25
預り金	33,130	22,050
賞与引当金	905	407
ポイント引当金	1,103	1,456
事業構造改善引当金	-	1,014
割賦利益繰延	² 2,558	² 1,372
その他	-	67
流動負債合計	252,366	156,579
固定負債		
長期借入金	³ 49,309	^{3, 4} 83,435
関係会社長期借入金	97,000	72,000
リース債務	267	199
長期未払金	79	74
繰延税金負債	-	276
利息返還損失引当金	28,300	36,600
長期預り保証金	1,610	1,208
固定負債合計	176,567	193,793
負債合計	428,933	350,373

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	262	262
資本剰余金合計	262	262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	17,583	17,583
繰越利益剰余金	3,645	24,104
利益剰余金合計	21,229	6,520
株主資本合計	91,491	63,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	116
評価・換算差額等合計	89	116
純資産合計	91,401	63,858
負債純資産合計	520,335	414,231

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	1 16,880	1 17,824
個別信用購入あっせん収益	1 3,506	1 1,568
信用保証収益	3,384	2,898
融資収益	1 66,428	1 41,163
金融収益	154	99
その他の事業収益	8,051	9,152
営業収益合計	98,405	72,706
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,033	622
ポイント引当金繰入額	1,103	1,456
支払手数料	12,138	9,877
貸倒引当金繰入額	27,455	25,815
利息返還損失引当金繰入額	12,544	25,927
従業員給料及び手当	9,701	7,823
賞与引当金繰入額	905	407
退職給付費用	246	226
賃借料	2,617	1,952
通信費	5,326	4,781
減価償却費	4,002	3,722
その他	11,746	7,187
販売費及び一般管理費合計	88,821	89,800
金融費用		
支払利息	2 6,419	2 5,397
社債利息	138	-
その他	578	338
金融費用合計	7,135	5,735
営業費用合計	95,957	95,536
営業利益又は営業損失()	2,448	22,829
営業外収益		
貸付金利息	14	5
為替差益	16	529
雑収入	199	161
営業外収益合計	230	696
営業外費用		
雑損失	34	16
営業外費用合計	34	16
経常利益又は経常損失()	2,644	22,148

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,140
敷金及び保証金清算益	37	8
ゴルフ会員権売却益	10	-
その他	3	153
特別利益合計	50	1,302
特別損失		
固定資産除却損	92	231
投資有価証券評価損	315	2
減損損失	112	204
店舗閉鎖損失	32	-
事業構造改善引当金繰入額	-	1,014
事業構造改善費用	692	3,766
その他	51	17
特別損失合計	1,297	5,237
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,398	26,083
法人税、住民税及び事業税	65	32
過年度法人税等	-	163
過年度未払法人税等戻入額	405	-
法人税等調整額	1,520	1,470
法人税等合計	1,180	1,666
当期純利益又は当期純損失()	217	27,749

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	262	262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	262	262
資本剰余金合計		
前期末残高	262	262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	262	262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	17,583	17,583
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,583	17,583
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,427	3,645
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	217	27,749
当期変動額合計	217	27,749
当期末残高	3,645	24,104
利益剰余金合計		
前期末残高	21,011	21,229
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	217	27,749
当期変動額合計	217	27,749
当期末残高	21,229	6,520
株主資本合計		
前期末残高	91,273	91,491
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	217	27,749

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	217	27,749
当期末残高	91,491	63,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	206
当期変動額合計	114	206
当期末残高	89	116
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	206
当期変動額合計	114	206
当期末残高	89	116
純資産合計		
前期末残高	91,298	91,401
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	217	27,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	206
当期変動額合計	103	27,543
当期末残高	91,401	63,858

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,398	26,083
減価償却費	4,002	3,722
長期前払費用償却額	639	480
貸倒引当金の増減額 (は減少)	7,457	5,114
賞与引当金の増減額 (は減少)	215	498
ポイント引当金の増減額 (は減少)	439	353
事業構造改善引当金の増減額 (は減少)	-	1,014
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	66	-
利息返還損失引当金の増減額 (は減少)	200	8,300
敷金及び保証金清算益	37	8
固定資産売却損益 (は益)	-	0
固定資産除却損	92	231
投資有価証券評価損益 (は益)	315	2
投資有価証券売却損益 (は益)	-	1,140
減損損失	112	204
営業外受取利息及び受取配当金	50	53
営業債権の増減額 (は増加)	36,337	109,536
未収収益の増減額 (は増加)	678	1,889
差入保証金の増減額 (は増加)	-	16,717
仕入債務の増減額 (は減少)	495	5,061
未払金の増減額 (は減少)	880	1,786
未払費用の増減額 (は減少)	143	174
預り金の増減額 (は減少)	3,786	11,079
割賦利益繰延の増減額 (は減少)	1,644	1,186
その他	566	683
小計	38,570	59,719
営業外利息及び配当金の受取額	48	52
法人税等の還付額	-	328
法人税等の支払額	927	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,692	60,043

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,150	-
定期預金の払戻による収入	-	1,150
有形固定資産の取得による支出	454	142
有形固定資産の売却による収入	0	66
無形固定資産の取得による支出	3,737	3,285
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	271	-
投資有価証券の売却による収入	4	1,140
長期前払費用の取得による支出	520	21
敷金及び保証金の差入による支出	56	50
敷金及び保証金の回収による収入	569	525
その他	119	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,735	427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,790	11,170
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	5,000	10,000
長期借入れによる収入	569,153	560,500
長期借入金の返済による支出	612,152	601,854
社債の償還による支出	10,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	20	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,810	62,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	45
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,836	2,925
現金及び現金同等物の期首残高	42,595	19,758
現金及び現金同等物の期末残高	19,758	16,833

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により処理しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）により処理しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
<p>2.</p>	<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法により処理しております。</p>								
<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 従来、個別法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）に変更しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>								
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用賃貸資産については定額法を採用しております。 また、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table data-bbox="199 1464 614 1601"> <tr> <td>建物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～27年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～17年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	2～62年	構築物	10～27年	機械及び装置	3～17年	器具備品	2～20年	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
建物	2～62年								
構築物	10～27年								
機械及び装置	3～17年								
器具備品	2～20年								

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 割賦売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般営業債権については、貸倒実績率を勘案し、必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 事業構造改善引当金</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を勘案し、返還額を合理的に見積り計上しております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 事業構造改善引当金 事業構造改革の実施に伴う損失に備えるため、当事業年度末において発生が見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
<p>7. 収益の計上基準 収益の計上基準は期日到来基準に基づき、次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次の通りであります。 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法。 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。</p>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	主として残債方式	融資	主として残債方式	<p>7. 収益の計上基準 収益の計上基準は期日到来基準に基づき、次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次の通りであります。 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法。 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。 なお、平成21年12月1日に「改正割賦販売法」が施行され、「総合あっせん」は「包括信用購入あっせん」に「個品あっせん」は「個別信用購入あっせん」に、それぞれ用語が変更されたため、部門名称等を変更しております。</p>	部門	計上方法	包括信用購入あっせん	7・8分法及び残債方式	個別信用購入あっせん	7・8分法	信用保証	主として残債方式	融資	主として残債方式
部門	計上方法																				
総合あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個品あっせん	7・8分法																				
信用保証	主として残債方式																				
融資	主として残債方式																				
部門	計上方法																				
包括信用購入あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個別信用購入あっせん	7・8分法																				
信用保証	主として残債方式																				
融資	主として残債方式																				
<p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップにつきましては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の金利 (3) ヘッジ方針 当社の社内規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップにつきましては、すべて特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>8.</p>																				
<p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>																				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>10. 消費税等の会計処理</p> <p>(1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>10. 消費税等の会計処理</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「信託受益権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「信託受益権」の金額は5,549百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当事業年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(は益)」(当事業年度0百万円)は、当事業年度において、金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで固定資産、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「敷金及び保証金」の金額は804百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>特別利益の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「投資有価証券売却益」の金額は3百万円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(は益)」の金額は3百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)																																																									
1. 部門別割賦売掛金		1. 部門別割賦売掛金																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>113,614</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>28,402</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,582</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150,600</td> </tr> </tbody> </table>		部門	金額(百万円)	総合あっせん	113,614	個品あっせん	28,402	その他	8,582	計	150,600	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>113,729</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>12,260</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7,926</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>133,916</td> </tr> </tbody> </table>		部門	金額(百万円)	包括信用購入あっせん	113,729	個別信用購入あっせん	12,260	その他	7,926	計	133,916																																				
部門	金額(百万円)																																																										
総合あっせん	113,614																																																										
個品あっせん	28,402																																																										
その他	8,582																																																										
計	150,600																																																										
部門	金額(百万円)																																																										
包括信用購入あっせん	113,729																																																										
個別信用購入あっせん	12,260																																																										
その他	7,926																																																										
計	133,916																																																										
2. 部門別割賦利益繰延		2. 部門別割賦利益繰延																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>(うち加盟店 手数料) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>681</td> <td>(140)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>1,772</td> <td>(188)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>105</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>0</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,558</td> <td>(328)</td> </tr> </tbody> </table>		部門	金額 (百万円)	(うち加盟店 手数料) (百万円)	総合あっせん	681	(140)	個品あっせん	1,772	(188)	信用保証	105	(-)	融資	0	(-)	計	2,558	(328)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>(うち加盟店 手数料) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>789</td> <td>(151)</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>503</td> <td>(42)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>79</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>0</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,372</td> <td>(194)</td> </tr> </tbody> </table>		部門	金額 (百万円)	(うち加盟店 手数料) (百万円)	包括信用購入あっせん	789	(151)	個別信用購入あっせん	503	(42)	信用保証	79	(-)	融資	0	(-)	計	1,372	(194)																				
部門	金額 (百万円)	(うち加盟店 手数料) (百万円)																																																									
総合あっせん	681	(140)																																																									
個品あっせん	1,772	(188)																																																									
信用保証	105	(-)																																																									
融資	0	(-)																																																									
計	2,558	(328)																																																									
部門	金額 (百万円)	(うち加盟店 手数料) (百万円)																																																									
包括信用購入あっせん	789	(151)																																																									
個別信用購入あっせん	503	(42)																																																									
信用保証	79	(-)																																																									
融資	0	(-)																																																									
計	1,372	(194)																																																									
3. 担保に供している資産及び担保されている債務		3. 担保に供している資産及び担保されている債務																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産 (百万円)</th> <th colspan="2">担保されている債務 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>36,379</td> <td>短期借入金</td> <td>61,180</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>127,655</td> <td>1年内返済予定 の長期借入金</td> <td>38,910</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,965</td> <td>長期借入金</td> <td>44,616</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,089</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168,108</td> <td>計</td> <td>144,706</td> </tr> </tbody> </table>		担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)		割賦売掛金	36,379	短期借入金	61,180	営業貸付金	127,655	1年内返済予定 の長期借入金	38,910	建物	1,965	長期借入金	44,616	構築物	17			土地	2,089			計	168,108	計	144,706	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産 (百万円)</th> <th colspan="2">担保されている債務 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>50,900</td> <td>短期借入金</td> <td>50,080</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>98,035</td> <td>長期借入金</td> <td>75,497</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,751</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,089</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>152,791</td> <td>計</td> <td>125,577</td> </tr> </tbody> </table>		担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)		割賦売掛金	50,900	短期借入金	50,080	営業貸付金	98,035	長期借入金	75,497	建物	1,751			構築物	14			土地	2,089			計	152,791	計	125,577
担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)																																																									
割賦売掛金	36,379	短期借入金	61,180																																																								
営業貸付金	127,655	1年内返済予定 の長期借入金	38,910																																																								
建物	1,965	長期借入金	44,616																																																								
構築物	17																																																										
土地	2,089																																																										
計	168,108	計	144,706																																																								
担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)																																																									
割賦売掛金	50,900	短期借入金	50,080																																																								
営業貸付金	98,035	長期借入金	75,497																																																								
建物	1,751																																																										
構築物	14																																																										
土地	2,089																																																										
計	152,791	計	125,577																																																								
<p>上記以外に、1年内返済予定の長期借入金468百万円及び長期借入金479百万円の合計947百万円につきまして、借入先からの要求があれば営業債権を担保として提供する契約を結んでおります。</p>																																																											
4.		4. 長期借入金																																																									
		<p>当社及び当社を含むアイフルグループは、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援の対象となっている借入金のうち、当社及び当社を含むアイフルグループで総額10,000百万円の返済を平成22年9月30日に予定しておりますが、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年以内返済予定の借入金額を特定することが困難であります。よって、対象となる借入金は全て長期借入金に含めて表示しております。</p>																																																									

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																
<p>5. 債権流動化</p> <p>債権を流動化した残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">23,148</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">5,388</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">43,842</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">72,379</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額(百万円)	総合あっせん	23,148	個品あっせん	5,388	融資	43,842	計	72,379	<p>5. 債権流動化</p> <p>債権を流動化した残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">8,265</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">1,596</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">20,834</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">30,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、債権流動化契約には、早期償還事由等の契約条項が付されております。</p>	部門	金額(百万円)	包括信用購入あっせん	8,265	個別信用購入あっせん	1,596	融資	20,834	計	30,696																												
部門	金額(百万円)																																																
総合あっせん	23,148																																																
個品あっせん	5,388																																																
融資	43,842																																																
計	72,379																																																
部門	金額(百万円)																																																
包括信用購入あっせん	8,265																																																
個別信用購入あっせん	1,596																																																
融資	20,834																																																
計	30,696																																																
<p>6. 不良債権の状況</p> <p>営業貸付金のうち、不良債権の状況は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">無担保ローン (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無担保ローン 以外 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">551</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">561</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">17,736</td> <td style="text-align: right;">296</td> <td style="text-align: right;">18,033</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">6,436</td> <td style="text-align: right;">58</td> <td style="text-align: right;">6,494</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">28,871</td> <td style="text-align: right;">188</td> <td style="text-align: right;">29,059</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">53,595</td> <td style="text-align: right;">554</td> <td style="text-align: right;">54,149</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記のそれぞれの概念は次の通りであります。</p> <p>(破綻先債権)</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延し、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに規定する事由が生じている債権であります。</p> <p>(延滞債権)</p> <p>延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めをおこなった債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権)</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権)</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者の有利となる取り決めをおこなった債権のうち、定期的に入金されている貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	551	10	561	延滞債権	17,736	296	18,033	3ヵ月以上延滞債権	6,436	58	6,494	貸出条件緩和債権	28,871	188	29,059	計	53,595	554	54,149	<p>6. 不良債権の状況</p> <p>営業貸付金のうち、不良債権の状況は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">無担保ローン (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無担保ローン 以外 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">284</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">17,285</td> <td style="text-align: right;">409</td> <td style="text-align: right;">17,694</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">4,600</td> <td style="text-align: right;">38</td> <td style="text-align: right;">4,638</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">27,402</td> <td style="text-align: right;">185</td> <td style="text-align: right;">27,588</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">49,573</td> <td style="text-align: right;">642</td> <td style="text-align: right;">50,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記のそれぞれの概念は次の通りであります。</p> <p>(破綻先債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(延滞債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(貸出条件緩和債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	284	9	293	延滞債権	17,285	409	17,694	3ヵ月以上延滞債権	4,600	38	4,638	貸出条件緩和債権	27,402	185	27,588	計	49,573	642	50,215
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)																																														
破綻先債権	551	10	561																																														
延滞債権	17,736	296	18,033																																														
3ヵ月以上延滞債権	6,436	58	6,494																																														
貸出条件緩和債権	28,871	188	29,059																																														
計	53,595	554	54,149																																														
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)																																														
破綻先債権	284	9	293																																														
延滞債権	17,285	409	17,694																																														
3ヵ月以上延滞債権	4,600	38	4,638																																														
貸出条件緩和債権	27,402	185	27,588																																														
計	49,573	642	50,215																																														

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>7. 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>ローンカード及びクレジットカードに付帯する融資契約において、融資残高のある顧客に付与した限度額のうち、当事業年度末おける融資未実行残高（流動化したものを含む）は、251,233百万円であります。なお、同契約については、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは契約後も随時契約の見直しを行い、与信上の保全措置等を講じており、融資未実行残高が必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>7. 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>ローンカード及びクレジットカードに付帯する融資契約において、融資残高のある顧客に付与した限度額のうち、当事業年度末おける融資未実行残高（流動化したものを含む）は、225,777百万円であります。なお、同契約については、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは契約後も随時契約の見直しを行い、与信上の保全措置等を講じており、融資未実行残高が必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>
<p>8. 偶発債務等</p> <p>債務保証</p> <p>関係会社であります「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。</p> <p>債務保証残高 394百万円</p>	<p>8. 偶発債務等</p> <p>債務保証</p> <p>(1)親会社であります「アイフル株式会社」について、事業再生計画並びに債権者間協定書に基づき、同社の協定債権者（金融機関等）に対する相互連帯保証を行っております。</p> <p>債務保証残高 188,696百万円</p> <p>(2)関係会社であります「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。</p> <p>債務保証残高 470百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 営業収益</p> <p>割賦売掛金及び営業貸付金の流動化により発生した収益が24,872百万円含まれております。</p> <p>総合あっせん収益 813百万円</p> <p>個品あっせん収益 1,325百万円</p> <p>融資収益 22,734百万円</p>	<p>1. 営業収益</p> <p>割賦売掛金及び営業貸付金の流動化により発生した収益が14,034百万円含まれております。</p> <p>包括信用購入あっせん収益 894百万円</p> <p>個別信用購入あっせん収益 540百万円</p> <p>融資収益 12,599百万円</p>
<p>2. 支払利息</p> <p>支払利息には、関係会社に対するものが1,636百万円含まれております。</p>	<p>2. 支払利息</p> <p>支払利息には、関係会社に対するものが2,246百万円含まれております。</p>
<p>3. 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。</p> <p>建物 2百万円</p> <p>構築物 0百万円</p> <p>機械及び装置 0百万円</p> <p>器具備品 1百万円</p> <p>ソフトウェア 89百万円</p> <p>計 92百万円</p>	<p>3. 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。</p> <p>建物 3百万円</p> <p>構築物 0百万円</p> <p>機械及び装置 0百万円</p> <p>器具備品 16百万円</p> <p>ソフトウェア 210百万円</p> <p>計 231百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,400,068	-	-	1,400,068
合計	1,400,068	-	-	1,400,068
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,400,068	-	-	1,400,068
合計	1,400,068	-	-	1,400,068
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">20,908百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,758百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	20,908百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,150百万円	現金及び現金同等物期末残高	19,758百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の期末残高は、金額が一致しております。</p>
現金及び預金	20,908百万円						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,150百万円						
現金及び現金同等物期末残高	19,758百万円						
<p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ337百万円及び354百万円であります。</p>							

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																
<p>借主側</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてコンピュータ及びその周辺機器であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>899</td> <td>515</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>922</td> <td>533</td> <td>388</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>404百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	899	515	383	その他	23	18	5	計	922	533	388	1年内	188百万円	1年超	215百万円	計	404百万円	支払リース料	304百万円	減価償却費相当額	292百万円	支払利息相当額	15百万円	<p>借主側</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>618</td> <td>422</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>213百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	618	422	195	1年内	127百万円	1年超	86百万円	計	213百万円	支払リース料	198百万円	減価償却費相当額	188百万円	支払利息相当額	7百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
器具備品	899	515	383																																														
その他	23	18	5																																														
計	922	533	388																																														
1年内	188百万円																																																
1年超	215百万円																																																
計	404百万円																																																
支払リース料	304百万円																																																
減価償却費相当額	292百万円																																																
支払利息相当額	15百万円																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
器具備品	618	422	195																																														
1年内	127百万円																																																
1年超	86百万円																																																
計	213百万円																																																
支払リース料	198百万円																																																
減価償却費相当額	188百万円																																																
支払利息相当額	7百万円																																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td> </tr> </table>	1年内	20百万円	1年超	25百万円	計	45百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	- 百万円	計	0百万円
1年内	20百万円												
1年超	25百万円												
計	45百万円												
1年内	0百万円												
1年超	- 百万円												
計	0百万円												

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を親会社及び金融機関等より調達しております。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金等は、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の内容は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

割賦売掛金及び営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の与信決裁運用規定に従いリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は、当社の有価証券取扱規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すとともに、適宜必要な減損処理等を実施しております。

なお、金利スワップ取引については、当社のデリバティブ取引管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引の主管部は常に取引の残高、時価を把握し、定期的に取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,833	16,833	-
(2) 割賦売掛金	133,916		
割賦利益繰延 (1)	1,098		
貸倒引当金 (2)	11,076		
	121,741	125,835	4,093
(3) 営業貸付金	190,797		
貸倒引当金 (2)	21,655		
	169,142	183,992	14,849
(4) 信託受益権	8,220	7,988	231
(5) 投資有価証券			
上場株式	824	824	-
(6) 敷金及び保証金	17,060	16,755	304
資産計	333,822	352,229	18,407
(1) 支払手形	703	703	-
(2) 買掛金	19,569	19,569	-
(3) 短期借入金	50,080	50,080	-
(4) 預り金	22,050	22,050	-
負債計	92,403	92,403	-
デリバティブ取引	1	1	-

(1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延を控除しております。

(2) 割賦売掛金及び営業貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(3) 営業貸付金には、貸倒引当金のほか、利息返還請求に伴う元金損失に備えるため、別途利息返還損失引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、個別信用購入あっせん等の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 信託受益権

信託受益権は現金留保金であり、その時価は、優先受益権の償還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

上場株式の時価は、市場価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 投資有価証券	
非上場株式 (1)	70
(2) 長期借入金 (2)	83,435
(3) 関係会社長期借入金 (3)	72,000

- (1) 市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 当社及び当社を含むアイフルグループは、平成21年12月24日、事業再生ADR手続が成立し、協定債権者より金融支援を受けております。金融支援においては返済がリスケジュールされており、平成26年6月10日までにリファイナンスを受けるか、または同日以降の返済方法について協定債権者と協議を行う予定としております。これらの状況により、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。
- (3) 関係会社長期借入金は、アイフル株式会社からの借入であり、同社からの借入は極度方式の契約に基づいており、返済については都度協議の上決定しております。これらの状況により、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
現金及び預金	16,833	-	-
割賦売掛金	120,557	9,727	3,631
営業貸付金	107,549	79,021	4,226
信託受益権	6,520	1,700	-
敷金及び保証金	135	14,741	2,183
計	251,596	105,191	10,040

4. 長期借入金及び関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	2	15	12
	小計	2	15	12
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	920	508	411
	小計	920	508	411
合計		923	523	399

(注) 有価証券について309百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4	3	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	90
小計	90
(2) 子会社株式及び関係会社株式 子会社株式	162
関係会社株式	80
小計	242
合計	332

(注) 非上場株式について、5百万円減損処理を行っております。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式	162
(2) 関連会社株式	80
合計	242

（注）子会社株式及び関連会社株式の時価は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	759	557	202
	小計	759	557	202
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	64	74	9
	小計	64	74	9
合計		824	631	192

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 70百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,138	1,138	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券（非上場株式）について、2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ヘッジ方針

社内規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、すべて特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行および管理は社内管理規定に基づき財務部が行っております。

財務部は常に取引の残高、時価を把握し、定期的に取締役会および経理部に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関係

区分	取引の種類	当事業年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	200	-	1	1
合計		200	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度	当事業年度
1. 当社は、平成17年4月より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。	1. 同左
2. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	2. 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
確定拠出年金制度に係る費用 246百万円	確定拠出年金制度に係る費用 226百万円
退職給付費用 246百万円	退職給付費用 226百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒償却 8,616百万円	貸倒償却 9,800百万円
ソフトウェア償却 578百万円	ソフトウェア償却 539百万円
賞与引当金 370百万円	繰越欠損金 5,152百万円
利息返還損失引当金 11,574百万円	利息返還損失引当金 14,969百万円
貸倒引当金 3,982百万円	貸倒引当金 5,653百万円
その他 2,984百万円	その他 3,010百万円
繰延税金資産小計 28,106百万円	繰延税金資産小計 39,126百万円
評価性引当額 26,836百万円	評価性引当額 39,126百万円
繰延税金資産合計 1,270百万円	繰延税金資産合計 -百万円
	繰延税金負債
	其他有価証券評価差額金 76百万円
	長期債権に係る為替差益 200百万円
	繰延税金負債合計 276百万円
	繰延税金負債の純額 276百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.9%
(調整)	(調整)
住民税均等割 4.7%	住民税均等割 0.1%
交際費 2.4%	交際費 0.0%
評価性引当額 46.1%	評価性引当額 47.1%
過年度未払法人税等戻入額 6.4%	その他 0.1%
その他 3.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 84.4%	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特定目的会社等があります。当該流動化において、当社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、当事業年度において取引残高のある特別目的会社は6社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は93,917百万円、負債総額(単純合算)は93,879百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は当事業年度末残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注)			
優先受益権	15,000	売却損	133

(注) 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額を記載しております。また、譲渡資産に係る売却損は、営業収益から控除しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連会社に対する投資に関する事項

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特定目的会社等があります。当該流動化において、当社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、当事業年度において取引残高のある特別目的会社は5社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は63,849百万円、負債総額（単純合算）は63,827百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

総資産に占める有形固定資産の割合に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	アイフル(株)	京都市下京区	143,324	消費者金融事業等	(被所有)直接 95.9%	ATM利用提携ローン業務提携 運転資金の借入 役員の兼任	資金の借入	554,000	関係会社長期借入金	97,000
							資金の返済	542,000		
							利息の支払	1,636		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

アイフル株式会社からの資金の借入については、無担保であり、金利は市場金利等を勘案してその借入金利を合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額200,000百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

アイフル株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）		
親会社	アイフル(株)	京都市下京区	143,324	消費者金融事業等	(被所有)直接 95.9%	ATM利用提携ローン業務提携 運転資金の借入 債務の相互連帯保証 役員の兼任	資金の借入	560,000	関係会社長期借入金	72,000		
							資金の返済	585,000			-	-
							利息の支払	2,246			-	-
							債務保証	188,696			-	-
						被債務保証	83,435	-	-			

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- アイフル株式会社からの資金の借入については、無担保であり、金利は市場金利等を勘案してその借入金利を合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額200,000百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。
- 取引の内容に記載の債務保証、被債務保証は事業再生計画において、債務の相互連帯保証を行ったものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

アイフル株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1株当たり純資産額 65,283円94銭 1株当たり当期純利益金額 155円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 45,610円83銭 1株当たり当期純損失金額 19,820円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	217	27,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	217	27,749
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400,068	1,400,068

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、平成21年6月に支給する夏季賞与につき、職位に応じ減額する旨決定しております。これに伴い、当事業年度において計上した賞与引当金等120百万円を取り崩し、翌事業年度に特別利益として計上いたします。なお、本件は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく会計監査人の監査報告書日後に生じた事象であります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,729	8	321 (177)	12,415	10,322	291	2,093
構築物	456	-	3 (0)	453	430	5	23
機械及び装置	144	0	1	143	59	14	84
器具備品	1,514	89	221 (26)	1,382	997	240	384
土地	3,271	-	-	3,271	-	-	3,271
リース資産	340	-	-	340	89	65	251
有形固定資産計	18,457	97	548 (204)	18,006	11,898	618	6,108
無形固定資産							
ソフトウェア	15,280	2,488	2,508	15,260	7,455	3,102	7,804
その他	110	-	0	109	29	1	80
無形固定資産計	15,390	2,488	2,508	15,370	7,485	3,103	7,884
長期前払費用	3,380	129	1,123	2,385	1,657	480	728

(注) 「当期減少額」の()は、内数で減損損失による減少額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,140	50,080	1.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,777	188	2.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	65	68	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,309	83,435	2.27	(注)1
関係会社長期借入金	97,000	72,000	2.07	(注)2
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	267	199	-	平成23年~26年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	10,000	-	-	-
合計	268,561	205,970	-	-

- (注)1. 当社及び当社を含むアイフルグループは、事業再生ADR手続において金融支援を受けており、金融支援の対象となっている借入金のうち、平成22年9月30日に当社及び当社を含むアイフルグループで総額10,000百万円の返済を予定しております。しかし、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年以内返済予定の借入金額を特定することが困難であるため長期借入金に含めて表示しております。
2. 関係会社長期借入金はアイフル株式会社からの借入金であり、平成23年3月を期限とする総額200,000百万円のコミットメントライン契約に基づくものであります。なお、契約期限については、期限到来時に更新予定であります。また、貸借対照表日後の返済予定は、「[注記事項](金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(3)」に記載の理由により決定しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後、5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	68	67	53	9

4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
5. 「平均利率」は、当期末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,978	25,815	30,930	-	34,863
賞与引当金	905	407	792	112	407
ポイント引当金	1,103	1,456	1,103	-	1,456
事業構造改善引当金	-	1,014	-	-	1,014
利息返還損失引当金	28,300	25,927	17,627	-	36,600

(注)賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、平成21年6月支給の夏季賞与の減額に伴う取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産

イ．現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	53
預金	
当座預金	6,914
普通預金	9,249
定期預金	3
振替貯金	613
預金計	16,779
計	16,833

ロ．割賦売掛金、営業貸付金及び信用保証割賦売掛金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	回転率(回) $\frac{B}{1/2(A+D)}$
包括信用購入 あっせん	113,614	798,883	798,768	113,729	87.5	7.0
個別信用購入 あっせん	36,985	466	17,264	20,186	46.1	0.0
(割賦売掛金)	(150,600)	(799,349)	(816,033)	(133,916)	(85.9)	(5.6)
営業貸付金	283,650	72,719	165,572	190,797	46.5	0.3
信用保証割賦 売掛金	64,038	14,192	23,326	54,903	29.8	0.2

ハ．貯蔵品

区分	金額(百万円)
営業用消耗品	139
その他	39
計	178

負債

イ．支払手形

相手先別内訳

支払先	金額(百万円)
株式会社福屋	496
イオンリテール株式会社	92
株式会社近鉄百貨店	72
イオン九州株式会社	22
株式会社テーオー小笠原	5
その他	14
計	703

期日別内訳

平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (注) (百万円)	計 (百万円)
253	202	64	61	42	61	17	703

(注) 最終期日は、平成22年10月であります。

ロ．買掛金

支払先	金額(百万円)
株式会社エディオンWEST	5,472
株式会社日本マスターカード決済機構	4,954
青山商事株式会社	1,110
株式会社コメリ	1,043
株式会社エディオンEAST	669
その他	6,317
計	19,569

ハ．信用保証買掛金

相手先	金額(百万円)
青森県信用組合(提携先に対する保証残高)	9,862
みずほ信託銀行株式会社(提携先に対する保証残高)	8,361
新生信託銀行株式会社(提携先に対する保証残高)	5,885
株式会社十八銀行(提携先に対する保証残高)	5,328
株式会社広島銀行(提携先に対する保証残高)	3,086
その他(提携先に対する保証残高)	22,379
計	54,903

二．預り金

相手先	金額(百万円)
DB信託株式会社(債権の流動化に係る預り金)	17,473
住友信託銀行株式会社(債権の流動化に係る預り金)	2,846
日興シティ信託銀行株式会社(債権の流動化に係る預り金)	1,280
その他	450
計	22,050

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、50,000株券、10,000株券、1,000株券、100株券、10株券、1株券の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝二丁目31番19号 株式会社ライフ
株主名簿管理人	-
取次所	東京都港区芝二丁目31番19号 株式会社ライフ
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第51期中）（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

株式会社ライフ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山卓司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

株式会社ライフ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山卓司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。